

「UEJジャーナル」の投稿規定

第1条 特定非営利活動法人全日本大学開放推進機構（以下、UEJと略す）のホームページに、大学開放の政策提言、並びに研究成果の普及と啓発を目指す季刊電子雑誌「UEJジャーナル」を掲載する。

（2）「UEJジャーナル」の編集担当者は、理事長が会員の中から指名する。

第2条 「UEJジャーナル」は、次のような内容構成で編集する。

- （1）大学開放にかかわる研究成果や政策提案を含む<レポート>
- （2）大学開放・生涯学習の分野における活動や個人的な意見を含む<会員の広場>
- （3）大学開放に関する<大学開放情報>

第3条 <レポート>及び<会員の広場>は、会員及び会員の推薦によって指名された人が寄稿者となって書くことができる。記事の区分は、編集者が区分けする。

第4条 ひとつの記事は、A4用紙5枚（400字詰め原稿用紙換算20枚）程度にまとめ、UEJジャーナルが発行される5日前までに事務局に、ワード入力で原稿を提出するものとする。また、それぞれの記事には、写真付きで執筆者紹介をつける。

第5条 「UEJジャーナル」は、年4回（4月、7月、10月、1月）の発行を目指す。

第6条 提出された記事及びレポートの執筆料金は、原則として支払わない。

備考 本内規は、平成27年7月1日より施行する